

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月3日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂井俊司

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 河野英之

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 河野英之

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O関西営業部
(東大阪市横枕西11番31号)
株式会社N a I T O中部営業部
(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (百万円)	10,154	10,942	40,821
経常利益 (百万円)	213	207	672
四半期(当期)純利益 (百万円)	116	123	343
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	115	136	378
純資産額 (百万円)	9,195	9,709	9,507
総資産額 (百万円)	15,564	16,617	16,248
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.13	2.25	6.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	58.4	58.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日～平成27年5月31日）における我が国経済は、企業収益、雇用ならびに所得環境等の改善を背景に生産・消費活動等に持ち直しの動きがみられ、緩やかな景気回復基調で推移しました。また、当社を取り巻く環境も、概ね同様の状況で推移しました。

このような状況のもと、当社は「中期経営計画 信・鮮・力2016」の2年目として、重点施策に基づく着実な事業展開を図り、3月には郡山事務所（福島県郡山市）および山形事務所（山形県山形市）を開設し、当社のコア事業である切削工具ならびにその周辺分野である計測や産業機器等の拡販に努めました。また、成長産業への展開として、ユーザー様の自動化・省力化ニーズならびに不良率の低減等に対応すべく、展示会やセミナー等で多関節ロボットや外観検査用照明のデモ実演を行い、拡販に努めました。商品開発体制の強化についても新規仕入先の開拓を推進するとともに、PB商品の拡販に努めました。海外拠点においては、引き続き収益拡大に向け、積極的な営業展開を図りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は109億42百万円（前年同期比7.8%増）と増収になりました。一方、利益面においては、人件費の増加およびシステム関連投資により経費が増加し、営業利益は1億42百万円（前年同期比7.1%減）、経常利益は2億7百万円（前年同期比2.8%減）と減益になりましたが、法人税率等の変更に伴う税金費用の減少により四半期純利益は1億23百万円（前年同期比5.6%増）と増益になりました。

なお、取扱商品別売上高は、下表のとおりです。

取扱商品分類	売上高（百万円）	前年同期比（％）
切削工具	5,118	+ 3.7
計測	973	+ 10.1
産業機器	4,127	+ 6.2
工作機械	618	+ 63.8
その他	104	+ 44.1
合計	10,942	+ 7.8

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産、負債および純資産の状況は、以下のとおりです。

資産

総資産は、166億17百万円と前連結会計年度から3億68百万円増加しました。これは、たな卸資産が3億49百万円、退職給付に係る資産が2億20百万円増加し、受取手形及び売掛金が4億53百万円減少したことが主な要因です。

負債

負債は、69億7百万円と前連結会計年度から1億66百万円増加しました。これは、短期借入金が増加し、買掛金が5億78百万円、退職給付に係る負債が1億31百万円減少したことが主な要因です。

純資産

純資産は、97億9百万円と前連結会計年度から2億2百万円増加しました。これは、退職給付に関する会計基準等の改正に伴う影響により2億30百万円、および四半期純利益1億23百万円の計上により利益剰余金が増加し、配当金の支払いにより利益剰余金が1億64百万円減少したことが主な要因です。

なお、自己資本比率は58.4%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,799,250
計	123,799,250

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,789,510	54,789,510	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	54,789,510	54,789,510	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日		54,789,510		2,291		2,285

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,758,700	547,587	
単元未満株式	普通株式 2,910		
発行済株式総数	54,789,510		
総株主の議決権		547,587	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NaITO	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	27,900	-	27,900	0.05
計	-	27,900	-	27,900	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 2月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	423	515
受取手形及び売掛金	1 10,391	1 9,938
たな卸資産	3,139	3,488
短期貸付金	200	300
その他	235	286
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	14,378	14,517
固定資産		
有形固定資産	182	175
無形固定資産	98	97
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	-	220
差入保証金	1,271	1,278
その他	331	341
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	1,588	1,826
固定資産合計	1,869	2,099
資産合計	16,248	16,617
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,830	3,251
短期借入金	2,000	2,700
未払法人税等	111	122
賞与引当金	205	275
その他	345	331
流動負債合計	6,493	6,682
固定負債		
役員退職慰労引当金	35	37
退職給付に係る負債	132	0
その他	79	187
固定負債合計	247	225
負債合計	6,741	6,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	2,285	2,285
利益剰余金	4,774	4,963
自己株式	10	10
株主資本合計	9,340	9,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94	109
為替換算調整勘定	22	22
退職給付に係る調整累計額	48	47
その他の包括利益累計額合計	166	179
純資産合計	9,507	9,709
負債純資産合計	16,248	16,617

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	10,154	10,942
売上原価	9,065	9,783
売上総利益	1,089	1,159
販売費及び一般管理費	935	1,016
営業利益	153	142
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	1	1
持分法による投資利益	3	2
仕入割引	146	160
その他	0	0
営業外収益合計	157	169
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	95	101
その他	0	0
営業外費用合計	98	104
経常利益	213	207
税金等調整前四半期純利益	213	207
法人税、住民税及び事業税	97	116
法人税等調整額	0	32
法人税等合計	96	83
少数株主損益調整前四半期純利益	116	123
四半期純利益	116	123

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	116	123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	14
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	0	13
四半期包括利益	115	136
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	115	136

【注記事項】

(会計方針の変更等)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1億31百万円減少し、退職給付に係る資産が2億25百万円、利益剰余金が2億30百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
受取手形	408百万円	395百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	17百万円	20百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月20日 定時株主総会	普通株式	109	2.00	平成26年2月28日	平成26年5月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月26日 定時株主総会	普通株式	164	3.00	平成27年2月28日	平成27年5月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2円13銭	2円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	116	123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	116	123
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,761	54,761

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月3日

株式会社NaITO
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NaITO及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。